

平成27年度政務活動費収支報告書

会派名 中津川自民クラブ

1 収入 政務活動費 1,320,000 円

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研修費	618,542	①研修会（東京内閣官房）（7月6~7日） 296,305（交通費等164,305、宿泊代132,000） ②研修会（東京林野庁・内閣官房）（2月8~9日） 322,237（交通費191,317、宿泊代130,920）
調査旅費	465,723	③視察調査（11月5~6日） 200,378（交通費等143,178、宿泊代57,200） ④視察調査（11月26~27日） 265,345（交通費等176,387、宿泊費67,358、リニア乗車券21,600）
資料作成費	264	⑤3月2日研修資料印刷代
資料購入費	3,800	⑥3月22日書籍購入「景観まちづくりの軌跡」本町中山道景観協議会発行
広報費	0	
広聴費	0	
その他の経費	0	
合計	1,088,329	

3 残 額 231,671 円



格別のお引き立て有りがとう御座居ます。

領 収 証

No. _____

中津川自民会館様

27年 8月 13日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		2	9	6	3	0	5	

上記の金額領収致しました 但 バス代等

現金			
小切手			
手形			
消費税			

岐阜県高山市大井町2729番地の401
有限会社 ごとう
代表取締役 後藤 正



係 印	認 印

領 収 証

AB No 089872

RECEIPT

2016年 2月 9日

中津川市議会 自民クラブ様

下記の金額正に領収いたしました。
[現金・クレジットカード・振込]

ご宿納代(5客分)

金額 ¥ 130,920

消費税等

領収金額には上記の金額が含まれております。



Prince Hotel Tokyo

東京プリンスホテル

〒105-8560 東京都港区芝公園3-3-1
TEL: 03-3432-1111 FAX: 03-3434-5551
www.princehotels.co.jp/tokyo

係名

領 収 証

中津川自民クラブ様

No. 3-142

★
但

7 191,317-

研修バス代

28年 3月 3日 上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額

消費税額等(%)

岐阜県中津川市加子母830番地

細 江 観 光

TEL 0573-79-3322
FAX 0573-79-3678

領 収 証

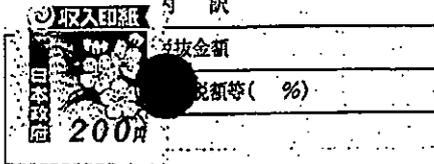
中津川自民クラブ

様 No. 3-84

★ 手 143,178-

但

27年 11月26日 上記正に領収いたしました



kaunet

岐阜県中津川市加子母830番地

細 江 光

TEL 0579-33322

FAX 0579-33678

2015年11月05日

領 収 書

一連No034914
領収No007236

中津川自民クラブ様

¥57,200-

(但し 別途 として
支払 ました)

税抜金額
¥52,963-
消費税等
¥4,237-



ビジネスホテル

SAIG

福井県三方郡美浜町松原36-1-1

TEL 0770-32-6000

印刷面を内側に折って保管願

領 収 証

中津川自民クラブ

様 No. 3-110

★
但

¥ 176,387-

27年 12月 15日 上記正に領収いたしました



内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

岐阜県中津川市加茂町830番地

細 江 鏡 光

TEL 0573-79-3322
FAX 0573-79-2678

領 収 証

No. 7381804

801 802 804 806 808
客室番号 810 904 915 916 917

中津川自民クラブ様

¥ 67,358,-

但し ご宿泊代・駐車代・その他 料金として

2015年 11月 26日 上記正に領収いたしました

現金 カード

●東横INNビジネスホテルチェーン

収 入
印 紙
内 訳
税抜金額
消費税額(%)

〒400-0031 山梨県甲府市南戸田
株式会社 東横イン 甲府南戸田
TEL 055-223-1045 FAX 055-223-1046

担 当

領収書 (RECEIPT)

下記の金額、正に領収いたしました。

This is to certify that JR TOKAI TOURS, INC has received the following.

宛名 (RECEIVED FROM) 中津川自民クラブ 様

金額 (THE SUM OF) ￥ 8,640-

領書 (IN PAYMENT OF) 体験乗車代金として
(As a price of Superconducting Maglev demonstration ride)

ご乗車日 (BOARDING DATE) 2015/11/27

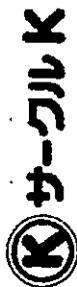
予約管理番号 (APPLICATION NUMBER) 511271017

お支払方法 (PAYMENT METHOD) コンビニ払い
(Convenience store payment)

※本紙は、電子的に保持している領収データを画面上に表示するサービスです。

This is service to display receipt data holding electronically on a screen.

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
JR TOKAI TOURS, INC



坂本中町店
電話 0573-68-4853
2015年9月30日(水) 17時 1分

オンライン決済
令岡山又

様

JR東海ツアーズ

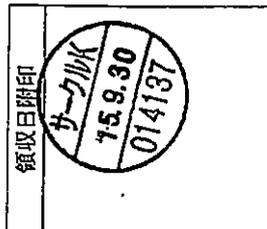
領収金額計 ￥8,640
(消費税等含む)

上記正に領収いたしました

JR東海超電導リニア体験乗車

お支払い内容等に関しては、
取引先へご確認下さい。

[取引ID] 0141372150930170118



チケット0枚
ご案内1枚をお受け取り下さい。

代行業務：ウエルネット(株)

財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい
No. 2 頁83

領収書(RECEIPT)

下記の金額、正に領収いたしました。
This is to certify that JR TOKAI TOURS, INC has received the following.

宛名 (RECEIVED FROM) 中津川自民クラブ 様

金額 (THE SUM OF) ￥ 8,640-

但書 (IN PAYMENT OF) 体験乗車代金として
(As a price of Superconducting Maglev demonstration ride)

ご乗車日 (BOARDING DATE) 2015/11/27

予約管理番号 (APPLICATION NUMBER) 511271045

お支払方法 (PAYMENT METHOD) コンビニ払い
(Convenience store payment)

※本紙は、電子的に保持している領収データを画面上に表示するサービスです。
This is service to display receipt data holding electronically on a screen.

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
JR TOKAI TOURS, INC

8,640円の内
4,320円 体協議会 公明党 分



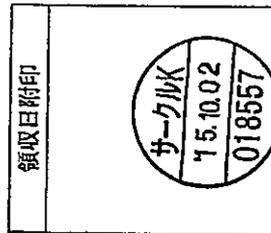
新中津川中村店
電話 0573-62-2124
2015年10月 2日 (金) 14時22分
オンライン決済
令賀山又

様

JR東海ツアーズ
領収金額計
(消費税等含む) ￥8,640

上記正に領収いたしました
JR東海超電導リニア体験乗車
お支払い内容等に関しては、
取引先へご確認下さい。

【取引ID】
01855722151002142237



チケット0枚
ご案内 1枚 をお受け取り下さい。
代行業務：ウエルネット(株)
財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい
No. 2 頁49

領収書 (RECEIPT)

下記の金額、正に領収いたしました。
This is to certify that JR TOKAI TOURS, INC has received the following.

宛名 (RECEIVED FROM) 中津川自民クラブ 様

金額 (THE SUM OF) ¥ 8,640-

但書 (IN PAYMENT OF) 体験乗車代金として
(As a price of Superconducting Maglev
demonstration ride)

ご乗車日 (BOARDING DATE) 2015/11/27

予約管理番号 (APPLICATION NUMBER) 511271044

お支払方法 (PAYMENT METHOD) コンビニ払い
(Convenience store payment)

※本紙は、電子的に保持している領収データを画面上に表示するサービスです。
This is service to display receipt data holding electronically on a screen.

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
JR TOKAI TOURS, INC



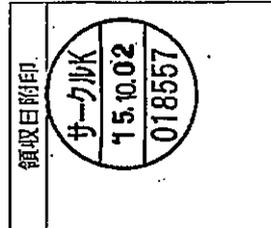
新中津川中村店
電話 0573-62-2124
2015年10月 2日 (金) 12時18分
オンライン決済
印
領

様

JR東海ツアーズ
領収金額計
(消費税等含む) ¥8,640

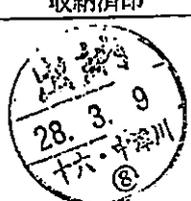
上記正に領収いたしました
JR東海超電導リニア体験乗車
お支払い内容等に関しては、
取引先へご確認下さい。

[取引ID]
0185572115100212752



チケット0枚
ご案内 1枚 をお受け取り下さい。
代行業務：ウエルネット(株)
財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい
No.1 頁45

納入通知書兼領収書

平成27年度	納付書番号 6700037420-00-00
納付者	中津川市自民クラブ 様
2月分高速カラープリンタインク代	
納付金額	264円
納入期限	
所属	02030000 総務部 行政管理課
会計	01 一般会計
款	20 諸収入
項	05 雑入
目	04 雑入
節	08 雑入
細節	02 行政管理課
説明	01 行政管理課
上記のとおり納付してください。	
中津川市長 青山 節児	
中津川市	
収納済印 	

(納入場所)

中津川市
指定金融機関
十六銀行

指定代理金融機関
東美濃農協
木曾農協

収納代理金融機関
三菱東京UFJ銀行
大垣共立銀行
八十二銀行
愛知銀行
岐阜信用金庫
東濃信用金庫
益田信用組合
東海労働金庫

にて納付してください。

(注意)
この納付書ではゆうちょ銀行・郵便局で納めることができません。

65000230030001

(納付者用)



領収証

甲斐川
白瓦クラブ 様

平成 28年 3 月22日

3,800円

上記正に領収致しました

但 書籍(景観まちづくりの軌跡)

本町中山道景観協議会
会長 原達朗



○

↳

中津川自民クラブ研修報告

1. 研修日程

平成27年 7月 6日(月)～ 7月 7日(火)

2. 研修会場

衆議院第2議員会館 第8会議室

3. 研修事項

○7月 6日

①地方創生について

講師：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
木村雄佑 参事官補佐

②中部圏の経済情勢について

講師：内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)
廣瀬健司 参事官(地域担当)

○7月 7日

③マイナンバー制度について

講師：内閣官房 社会保障改革担当室
森田博通 企画官

4. 研修参加者

○中津川自民クラブ

会長	鷹見憲三	・副会長	勝 彰	・議長	深谷明宏
副議長	大堀寿延	・幹事長	岡崎隆彦	・会員	吉村浩平
会員	柘植貴敏	・会員	島崎保人	・会員	水野賢一
会員	森 益基	・会員	吉村孝志		以上11名

○同行

恵那市議会新政会 ・土岐市議会新政会

5. 研修報告

【地方創生について】

◆なぜ地方創生なのか

日本が「人口大変動期」を迎えたことが背景であり、人口減少・地域多様化の到来となり、従来の政策体系では的確に対応できなくなっており、「地方創生」を軸とする新たな政策体系の確立が必要となっています。

◆人口動向

○出生数・出生率

1970年代半ばから長期的に減少傾向となり、出生数は、昭和22～24年の第一次ベビーブーム2,696,638人、昭和46～49年の第二次ベビーブーム2,091,983人と比して平成26年では、最低の1,003,532人となっています。

合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）は、人口置換水準（人口規模が維持される水準）の2.07を下回る状態が、1975年以降、約40年間続いており、平成26年は1.42となっています。また、死亡数が出生数を上回り、人口減少の加速化が進んでいます。

○地域ごとによる将来人口動向

・地域によって人口の減少段階は、大きく異なり東京圏や大都市などは第1段階（高齢人口増加、年少・現役減少・・・中津川市も同様）にあるのに対し、地方（人口5万人以下の地域）はすでに第2・3段階になっている。

※参考 第2段階・・・高齢人口維持・微減、年少・現役人口減少

第3段階・・・高齢人口減少、年少・現役人口減少

・3大都市（東京圏・中京圏・大阪圏）では出生率が低く、地方は、若者の流出等により人口減少に拍車をかけています。特に、東京圏では若年層の転入超過（大学進学・就職での転入が多いと考えられる）が続いていますが、反面、出生率は極めて低く、東京都が最低で1.15であり、岐阜県は1.42であり、平均的な値である。

○岐阜県の人口推移

岐阜県では近年、転出超過傾向が継続し、2000年代半ばからは自然減も加わり、人口が減少しており、2010年（平成22年）人口約208万人・生産年齢人口比率62.0%が、2040年（平成52年）では、人口166万人・生産年齢人口比率53.2%と推計されています。

人口問題研究所による2040年将来推計では、岐阜市に隣接する瑞穂市・北方町・美濃加茂市を除いて、各市町村の人口が減少するとされ、名古屋都心部に近い地域では人口減少が緩やかで、飛騨地域など北部の山間部において人口減少率が高く、中津川市は、2010年80,910人が2040年58,568人となり、0～14歳人口が減少し、85歳以上人口が増加すると予測されています。

◆まち・ひと・しごと創生法の概要

○目的

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

まち・・・国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと・・・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと・・・地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

○基本理念

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互の連携を図りながら協力するよう努める

○全体の流れ

- ①内閣総理大臣を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部が案の作成及び実施の推進を行う。
- ②まち・ひと・しごと総合戦略を閣議決定し、目標や施策に関する基本的方向（人口の現状・将来の見通しを踏まえるとともに客観的指標等）を設定する。
- ③都道府県まち・ひと・しごと総合戦略を定め、実施する。
- ④市町村まち・ひと・しごと総合戦略を定め、実施する。
- ⑤まち・ひと・しごと創生本部が実施状況の総合的な検証を行う。

◆地方創生の目指す方向

○現状のまま推移すると

- ①日本全体
人口減少が止まらず、高齢化が高どまり（高齢化率40%超）し、マイナス成長となる。
- ②中山間地域
地域生活維持が困難となる。
- ③地方都市
人口の流出が止まらず、地域経済社会は縮小となる。
- ④大都市（東京圏）
高齢化が進展、生産年齢層が減少し、活力が低下する。



○地方創生が目指す姿

- ①日本全体
人口減少の歯止めをかけ、人口を安定、若返りも期待でき、生産性向上により経済を成長させる。
- ②中山間地域
豊かな自然や地域の絆の中で地域生活を確保する。
- ③地方都市
人口ダム機能を発揮、地域資源を活用し、持続的に発展させる。
- ④大都市（東京圏）
安心安全な暮らしの確保、国際都市として発展させる。

◆まち・ひと・しごと創生基本方針の全体像

〈総合戦略期間 2015～2019年度の5か年〉

○地方創生をめぐる現状認識

1. 我が国の人口減少の現状
人口減少は歯止めがかかっていない。平成26年の合計特殊出生率は1.42に低下、年間出生数は過去最低（約100万人）
2. 東京一極集中の傾向
平成26年には東京圏へ11万人の転入超過（前年比約13,000人増）。若年層（特に若年女性）が流入
3. 地域経済の現状
有効求人倍率や一人当たり賃金、就業者数など雇用・所得面で改善。一方、消費の回復が大都市に比べ遅れている

○地方創生の基本方針

1. 国と地方の総合戦略から事業推進の段階へ
2. 地方創生の深化を目指す
 - ①稼ぐ力を引き出す
 - ②地域の総合力を引き出す
 - ③民の知見を引き出す
3. 新たな枠組み・担い手・圏域づくり

○地方創生の深化に向けた政策の推進

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - ①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的な取組み
 - ②観光業を強化する地域における連携体制の構築
 - ③農林水産業の成長産業化
 - ④プロフェッショナル人材の確保
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ①地方移住の支援
 - ②日本版 CCRC 構想の推進
 - ③企業の地方拠点強化等
 - ④政府関係機関の地方移転
 - ⑤地方大学等の活性化
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ①少子化対策における地域アプローチの推進
 - ②出産・子育て支援
 - ③働き方改革
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - ①まちづくり・地域連携
 - ②小さな拠点の形成（集落生活圏の維持）
 - ③地域医療介護提供体制の整備等
 - ④東京圏の医療・介護問題・少子化問題への対応

○地方創生に向けた多様な支援

1. 情報支援
2. 人的支援
3. 財政支援
4. 広報周知活動

◆地方創生関連の予算措置

1. 地方創生先行型交付金（平成26年度補正予算） 1,700億円
 - ①しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組みを通じて地方の活性化を促すため、地方創生先行型交付金を措置
 - ②地方版総合戦略を策定・推進する地方公共団体に対し、自主的・主体的な事業設計と併せて、客観的な指標の設定やPDCAサイクルの確立を求める新型交付金について平成28年度からの本格実施に向けて検討し、成案を得る
2. まち・ひと・しごと創生事業費（平成27年度地方財政計画）1兆円
 - ①地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から地方財政計画の歳出にまち・ひと・しごと創生事業費を計上
 - ②平成28年度以降については、地方法人課税の偏在是正を進めること等により恒久的財源を確保しつつ、期間については少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、規模については継続的に少なくとも1兆円程度の額を維持できるよう安定的な確保に努める
3. 総合戦略等を踏まえた個別施策（平成27年度当初予算）7,225億円
 - ①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする 1,744億円
 - ②地方への新しいひとの流れをつくる 644億円
 - ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 1,096億円
 - ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 3,741億円

◆地域住民生活等緊急支援のための交付金

1. 地域消費喚起・生活支援型・・・2,500億円
 - ①都道府県及び市町村の配分比 4：6
 - ②プレミアム付商品券及びふるさと名物商品券・旅行券については、一定事業規模を確保できるように地方公共団体に助言・サポートする
 - ③人口・財政力指数・消費水準等・寒冷地等の点を踏まえ交付する
2. 地方創生先行型・・・1,700億円
 - ◇基礎交付・・・1,400億円 上乗せ交付・・・300億円
 - ①都道府県及び市町村の配分比 4：6
 - ②1都道府県2,000万円、1市町村1,000万円を確保し、小規模団体ほど割増等を行う

◆新型交付金による地方創生の深化

新型交付金を創設し、地方創生の深化を図る先駆的・優良な取組を支援

1. 具体的な成果目標の設定とPDCAサイクルの確立

従来の縦割り事業を超えた取組を支援

2. 新型交付金の支援対象

①先駆性のある取組

- ・新たな枠組みづくり：官民協働や地域間連携
- ・新たな担い手づくり：地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成

②既存事業の隘路を発見し、打開する取組（政策間連携）

- ・既存制度に合わせて事業を行うのではなく、地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

③先駆的事例・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

◆中津川自民クラブの所見

1. プレミアム商品券やふるさと名物商品券等の事業は、消費の拡大に貢献すると思われるが、地方創生という意味合いからは違った事業ではないか。地方が自ら考え実践していかないと、本当の地方創生とはならないのではないか。
2. 官民協働事業や地域間連携事業は、中津川市の今後にとってもしつかり行っていく必要がある。小さな行政だけでは行える事業が限られてしまう。
3. 少子化が大きな問題と捉えられている。確かに税収入や生産年齢人口の減少等により地域に与える影響が大きいですが、もっと長い目で考察し、人口が減少しても持続できる社会の構築を今から考えておく必要があります。現在の地域の在り方は、経済発展していた時代の社会構成であり、地域の現実を見直し、地域の実情に合った社会構成にしていかなければならない。少子化対策での地域間競争をしている状況ではないと思われます。
4. 地方創生事業計画を構築していくには長期的な展望も必要であり、構築準備期間を十分確保できる制度とすべきである。補助金獲得のための計画になってしまうことが懸念され、中津川市においても、じっくり検討し計画を進めていただきたい。

【中部地区の経済情勢について】

◆概要

- 関係データの裏に隠れているものを見出す必要がある。
 - ・消費の伸びは大都市が大。
 - ・有効求人倍率は地方が高いが、求人に対してベースとなっている人口の減少が求人倍率が高いことの要因である。
 - ・消費者物価指数は今年3月以降急激に下がっているが、このまま下がるとは考えていない。
- 景気ウォッチャー調査結果より見えるもの
 - ・地域別 DI で北陸が高いのは新幹線開通の影響。
 - ・地域別 DI で沖縄が高いのは観光客増加の影響。
 - ・東海地方は円安メリットが出ている地域。
- 景気データと景気ウォッチャー調査にずれが生じている。
 - ・経済統計が景気の動きを反映しづらくなった。これは経済の変化に対応する個人や企業の反応が変化してきたため。そのため、経営者などの心理を調査し、より景気を反映する「景気ウォッチャー調査」を実施。
 - ・最近の景気後退期では、有効求人倍率が上昇している。これは人口減少に伴う構造的な人手不足が要因。
 - ・景気が回復し工場稼働率が上がっても電力使用料が低迷。これは東日本大震災以降の企業の様々な節電策の導入が要因。

◆中津川自民クラブの所見

- 経済統計的には東海地方は円安メリットが出ている地域ということであるが、あくまでもトヨタ関連の大手企業の影響であり、中津川市ではまだまだ円安メリットが出ている状況ではない。
- 北陸地方では、北陸新幹線開通の効果により地域別 DI が急増している。中津川市においても独自の景気ウォッチャー調査を実施しており、リニア開業に向け地域別 DI が増すよう、リニアのまちづくりを政策的に進める必要がある。
- 統計データ上、外国人延べ宿泊客数と人口増加率は比例しており、首都圏、愛知県、福岡県その他沖縄県が人口増加している。中津川市においてもリニアを活用した滞在型観光に更に力を入れていくべきである。

【マイナンバー制度について】

◆マイナンバー制度とは

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

①行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。また、複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。

②国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。

③公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくするため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行うことができます。



(研 修 状 況)

◆マイナンバー（個人番号）は、いつ通知され、どのように必要か

平成27年10月以降、国民の皆さま一人一人に通知され、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きで必要になります。

- ・住民票を有する全ての方に（12桁）が通知されます。
- ・外国籍の方でも住民票のある場合は通知されます。

※住民票と異なるところにお住まいの方は、注意して下さい！

◆マイナンバー（個人番号）は、一生使うものです。

- ・番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません！

◆マイナンバー（個人番号）に対する懸念

- ・個人番号を用いた個人情報の追跡、名寄せ、突合せ、集積、集約された個人情報が外部に漏えいするのではないか
- ・個人番号の不正利用等（例；他人の個人番号を用いた成りすまし）により財産その他の被害を負うのではないか
- ・国家により個人の様々な個人情報が個人番号をキーに名寄せ、突合わされて一元管理されるのではないか

◆懸念に対する対策

1. 制度面における保護措置

- ①番号法の規定によるものを除き、特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）の集積、保管、特定個人情報ファイルの作成を禁止（番号法第20条、第28条）
- ②特定個人情報保護委員会による監視、監督（番号法第50～第52条）
- ③特定個人情報保護評価（番号法第26条、第27条）
- ④罰則の強化（番号法第67条～第77条）
- ⑤マイナポータルによる情報提供等記録の確認（番号法附則第6条第5項）

2. システム面における保護措置

- ①個人情報を一元的に管理せずに、分散管理を実施
- ②個人番号を直接用いず、符号を用いた情報連携を実施
- ③アクセス制御により、アクセスできる人の制限、管理を実施
- ④通信の暗号化を実施

◆個人情報は一元管理せず分散管理

1. 番号制度が導入されることで、各行政機関が保有している個人情報を特定の機関に集約した個人情報を各行政機関が閲覧することができる一元管理の方法をとるものではない。
2. 番号制度が導入されても、従来通り個人情報は各行政機関が保有し、他の機関の個人情報が必要となった場合には、情報提供ネットワークシステムを使用して、情報の照会・提供を行うことができる「分散管理」の方法をとるものである。

◆個人番号カードに、プライバシー性の高い個人情報は記録されない

1. 個人番号カード（ICチップ）に記録されるのは
 - ①券面記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、本人の写真等）
 - ②総務省令で定める事項（公的個人認証に係る「電子証明書」等）
 - ③市町村が条例で定めた事項等
2. 「地方税関係情報」や「年金給付関係情報」等の特定個人情報は記録されない

◆他の知ってもらいたい情報

1. 民間事業者も、税や社会保障の手続で、マイナンバーを取り扱います。（13桁）
2. 税務関係の申告書等に、マイナンバーを記載して提出します。
3. マイナンバーの取得の際の本人確認では、番号確認と身元確認を行います。

◆質疑応答

質問：マイナンバーカードの再発行は無料、または有料ですか

答弁：有料です。500円から1,000円くらいになると思われます。

質問：住所や名字が変わった場合はどうすればよいのですか。

答弁：最寄りの役所で手続きをしていただけます。

◆中津川自民クラブの所見

- ・マイナンバーについての情報は、中津川市のみならず、全国的にも、まだまだ行き渡っていない様な気がします。説明会や質問窓口などを設けて、市民の方々に周知しなければならないと思います。
- ・漏えいの懸念を持ち、反対をしている市民の方も数多くみうけられることから、早めの対策をとっていただきたい、役所での手続きを容易にし、便利になることは大変よいことだと思います。
- ・アメリカでは、失敗している制度でもあることから、しっかりと、慎重に進めていただきたい。
- ・マイナンバー制度に切り替えるための行政システム変更が必要となり、全国的に多大な経費がかかる。その経費を上回る住民サービスの向上につなげていただけるよう期待する。

中津川自民クラブ研修報告

1. 研修日程

平成28年 2月 8日(月)～ 2月 9日(火)

2. 研修会場

衆議院第2議員会館 第7会議室

3. 研修事項

○2月 8日

①林業政策について

講師：林野庁

間島重造広報官 粥川隆之林政部企画課課長補佐

②地方創生について

講師：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

総務省 谷村和則主査

○2月 9日

③人口動向と支援策について

講師：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

総務省 谷村和則主査

④国土交通大臣及び県内国会議員等へ要望（市長・議長同行）

リニア中央新幹線・濃飛横断自動車道早期着工

・石井国土交通大臣 ・大田前国土交通大臣

・古屋 圭司 ・野田 聖子 ・棚橋 泰文 ・武藤 容治

・金子 一義 ・柘植 芳文 ・渡辺 猛之 ・大野 泰正

以上10名の衆議院議員・参議院議員

4. 研修参加者

○中津川自民クラブ

会長 鷹見憲三 ・副会長 勝 彰 ・副議長 大堀寿延

幹事長 岡崎隆彦 ・会員 吉村浩平 ・会員 柘植貴敏

会員 島崎保人 ・会員 水野賢一 ・会員 森 益基

会員 吉村孝志 以上10名

(深谷明宏議長は特別交付税要望後、国会議員等への要望活動に同行)

○同行 市議会公明党

代表 鈴木清貴 ・会員 田口文教

5. 研修報告

【林業政策について】

◆森林・林業・木材産業の現状と課題

1. 森林の現状と課題

(1) 森林の状況

- 我が国は、世界有数の森林国であり、森林面積は国土面積の3分の2にあたる約2,500万haである。
- 森林の約4割(1,000万ha)は人工林で、森林資源は人工林を中心に蓄積が毎年約1億m³増加し、現在は約49億m³である。人工林面積の割合は杉44%、檜25%、からまつ10%、その他21%。
- 人工林には保育・間伐等の手入れが不十分なものもあるが、高齢級の森林が増えており、資源として本格的な利用が可能な段階であり、10齢級(46～50年生)以上の人工林が51%である。

(2) 森林の多目的機能

- 森林は、国土の保全・水源涵養・生物多様性の保全・地球温暖化の防止・林産物の供給などの多面にわたる機能を発揮しており、適正な整備・保全による機能の維持・向上が重要である。
- 国民が森林に期待する働きは、災害防止・温暖化防止・水資源の涵養などが上位である。

(3) 森林整備の意義

- 森林の多面的機能を発揮させるためには、植栽、下刈り、間伐等によって健全な森林を育てることが必要である。また、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策として、年平均52万haの間伐の実施を目標に設定している。
- 利用期を迎えた森林が増加しており、主伐後は再び植栽を行うことにより、多面的機能を持続的に発揮させることが必要であり、このためには苗木の安定供給が重要である。
- 国民の3割がスギ花粉症に罹患していると言われる中、花粉発生源となっているスギ人工林等を花粉の少ない森林への転換を推進する。
- 森林・林業者のみならず、地域住民・ボランティア・企業など社会全体で森林づくりを支えることが重要である。

(4) 森林保全の対策

- 国土保全、水源涵養などの公益的機能の発揮が特に要請される森林は保全林に指定し、伐採規制や植栽指定等により保全・整備と水源涵養、土砂流出防備、土砂崩壊防備など全17種類の約1,200万haを行う。

- 豪雨・地震等による山地災害を防止・軽減するため、治山事業により治山施設の設置や機能が低下した保安林の整備を推進し、公益的機能を適切に発揮させ、地域の安全・安心を確保する。
 - 近年、シカ等野生鳥獣による森林被害が深刻化しており、個体数管理や被害の防除等の総合的対策が重要である。
- (5) 森林づくりの方向性と目指すべき森林の姿
- 森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら、循環的に森林を利用していくため、森林の現状、自然条件、地域のニーズ等を踏まえ、将来の望ましい森林の姿を目指し整備・保全を進める必要がある。
 - 特に人工林は、資源の適切な利用と間伐・再造林等を行うとともに、立地条件に応じて複層林化・長伐期化等を推進するなど、多様で健全な森林への誘導も必要である。
 - その際、その土地固有の様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置された状態を指向する。
- (6) 地球温暖化対策と森林
- 地球温暖化防止には、CO₂の排出抑制とともに、吸収源である森林の整備等の森林吸収源対策が重要である。
 - 京都議定書に基づく第1約束期間(2008～2012年)において、CO₂削減約束(1990年比6%減)のうち、3.8%を森林吸収源対策で確保(年平均約55万haの間伐等)する。
 - 引き続き、我が国の2020年度削減目標(2005年度比3.8%減)において、2.8%以上を森林吸収源対策(年平均52万haの間伐等)で確保する必要がある。また、2020年以降の新たな枠組みに向けて国連に提出した我が国の約束草案では、2030年度削減目標(2013年度比26%減)のうち、森林吸収源対策で2.0%を確保することとなっており、安定的な財源の確保等が課題である。

2. 林業の現状と課題

(1) 林業生産の動向

- 我が国の林業産出額は、昭和55年をピークに減少傾向であり、木材生産額の大幅な減少によるもので、近年は栽培きのこ類生産額と半々である。
- 木材需要の低迷による木材価格の下落、労賃等の経営コストの上昇により、林業の採算性は悪化している。
- 一方、木材生産量は、平成14年を底に増加傾向であり、地域別では東北・九州・北海道など、樹種別ではスギ・ヒノキ・カラマツなどが

多い状況である。

(2) 林業経営の動向

- 我が国の森林所有構造は、所有面積10ha未満が林家数の9割を占めるなど小規模・零細である。また、不在村者が保有する森林面積の割合は、私有林の約4分の1である。
- 低コスト・高効率な作業システムに必要な不可欠な施業の集約化や路網の整備が不十分であり、木材生産を行う林業経営体の大部分は小規模で生産性が低い。

(3) 施業集約化の推進

- 林業の成長産業化には、植栽・保育・伐採・搬出等の施業コストの低減と需要の拡大に応じて大ロットで安定的・効率的に原木を供給できる体制の構築が必要である。
- このため、意欲のある者が、複数の所有者の森林をとりまとめ、施業を一括して実施する施業の集約化を森林経営計画制度等により推進していく必要がある。
- 施業の集約化には、森林所有者の特定や境界の明確化等も課題であり、条件不利地等の森林については、公的関与による森林整備を強化する必要がある。

(4) 低コスト・高効率な作業システムの構築

- 林業の成長産業化には、地域の条件に応じた低コスト・高効率な作業システムを構築する必要がある。
- このため、路網の整備、高性能林業機械の導入等の合理的な組み合わせにより、生産性を向上させ、高密度な路網整備が困難な急傾斜地等では、架線集材も活用していく。
- 造林、保育コスト削減のため、コンテナ苗・大苗・成長に優れた種苗の導入や、低密度植栽等を推進する必要がある。

(5) 人材の育成・確保

- 林業従事者は長期的に減少しているが、近年下げ止まりである。また、従事者の高齢化率は依然として高いが、若年者率は上昇傾向である。
- 緑の雇用事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成するとともに、安全な就業環境の整備を促進していく。
- また、施業集約化の中核となる森林施業プランナー、地域全体の森林づくり・林業活性化の構想作成・合意形成・構想実現を支援する森林総合監理士（フォレスター）等を育成していく。

(6) 特用林産物と山村

- きのこ・山菜・木炭等の特用林産物は、林業産出額の約5割を占め、木材生産とともに山村地域の振興や雇用確保に貢献している。近年、しいたけの消費量が減少しており、消費拡大への取組が必要である。
- 山村は国土面積の5割、森林面積の6割を占め、それを全人口の3%で支えている状況である。就労機会が少なく過疎化・高齢化が進行する一方、独自の資源と魅力があり、これらを活用した地域活性化は必要である。

3. 木材生産の現状と課題

(1) 木材需要の動向

- 木材供給量は、住宅着工戸数の減少等を背景とした木材需要の減少により、平成8年以降は減少傾向である。
- 木材輸入量は、平成8年をピークに減少傾向で推移する一方、国産材の供給量は、平成14年を底に増加傾向である。木材自給率も、平成14年の18.8%を底に上昇傾向で推移し、平成26年は31.2%となった。
- 木材需要量のうち、平成26年は製材用が35%、合板用が15%、パルプ・チップ用が42%。合板では、輸入丸太の供給安定を背景に国産材に対応した技術開発を進めた結果、国内生産における国産材利用の割合は73%に上昇した。

(2) 木材加工・流通の動向

- 我が国では、素材生産業者によって伐採・搬出された木材が、原木市場等を経て、6割は製材工場、1割は合板工場、3割はチップ工場に供給され製品に加工されている。
- 国産材の丸太価格は、輸入材との競合等を背景に、昭和55年をピークとして長期的に下落傾向。平成26年には、スギが1万3,500円/m³、ヒノキが2万円/でピーク時の約3分の1、4分の1となっている。
- 製品価格においては、構造用材ではスギ正角（乾燥材）と輸入材であるホワイトウッド集成管柱が競合している。

(3) 国産材の安定供給体制の構築

- 我が国の林業・木材産業は生産・流通・加工の各段階が小規模・分散・多段階となっており、木材需要者のニーズに応じて、品質及び性能の面で競争力のある製品を安定的に供給する体制の確立が課題である。
- 大型製材工場等の整備が進展し、国産材の需要が底堅く推移するとと

もに、木質バイオマスのエネルギー利用拡大に伴い低質材の需要が増加するなど、国産材の安定供給は喫緊の課題である。

- 平成27年度より、木材加工業者など需要者側の構成員を加えて、全国7地区で国産材の安定供給のための受給情報連絡協議会を開催し、受給情報の共有化を推進している。
- (4) 住宅分野の木材利用
- 国内の新設住宅の5割強は木造であり、木造住宅の着工動向は木材需要全体に大きく影響している。
 - 世論調査では約8割が木造住宅を選びたいと回答。また、品質や性能の良さ、耐久性や国産材の使用を住宅を選ぶ際に重視するとの回答も多く、国産材の潜在的な需要も大きい。
 - 木造軸組み住宅では、横架材などの国産材利用割合が低い。国産材の利用を拡大するためには、住宅メーカーや工務店等が求める品質・性能の確かな製品（乾燥材・集成材など）を安定的に供給することが必要である。
- (5) 公共建築物等における木材利用の拡大
- 公共建築物の木造率は、建築物全体が41.8%に対し、8.9%と低位（平成25年度床面積ベース）である。
 - 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年10月施行）に基づき、国、全都道府県及び1,487市町村（平成27年7月末現在）で木材利用方針を策定済みである。
 - 公共建築物の木造化の推進には、発注者・設計者への普及啓発、工務店などの人材の育成、大規模建築を可能とする木材製品の開発・普及や建築水準の見直し等が課題である。
 - 2020年東京五輪競技大会の主要施設に木材を利用することは、木材の良さを広くアピールする絶好の機会である。
- (6) 新たな木材製品・技術の開発・普及
- 木材利用の拡大のためには、中高層建築物の木造化等の実現により、新たな木材需要を創出する必要がある。
 - このため、CLT（直交集成板）、耐火部材等の新たな木材製品・技術の開発・普及を推進していく。
 - 住宅分野や土木分野においても、国産材製品の開発・普及が課題である。
- (7) 木質バイオマスのエネルギー利用
- 木質バイオマスのエネルギー利用は、再生可能エネルギーの推進だけでなく、林業や地域経済の活性化、雇用の確保等にも貢献できる。特

に林内に残置されている未利用間伐材等は大きな可能性（約2,000万m³/年）があり、未利用木材（年間2万t以上）を使用する木質バイオマス発電施設は、平成27年5月末現在15か所で稼働している。

- 公共施設や一般家庭において木質バイオマスを燃料とするボイラーやストーブの導入が進展し、特に、ボイラーは温泉施設や施設園芸等でも利用が進んでおり、導入数は増加傾向である。
- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度（平成24年7月開始）を活用しつつ、木質バイオマス利活用施設の整備や技術開発、川上との連携による安定的・効率的な供給体制の整備等を推進することが課題である。

（8）違法伐採対策と木材輸出対策

- 森林の違法伐採は持続可能な森林経営を著しく阻害し、世界の森林の減少・劣化を招く。我が国は違法に伐採された木材は使用しないとの基本的な考え方にに基づき、政府調達での取組、国際的な協力等を推進する。
- 平成26年の木材輸出額は178億円（対前年比45%増）で、うち4割が丸太の輸出である。付加価値の高い木材製品の輸出拡大に向けて、中国、韓国等を対象に、日本産木材製品のPR、展示会への出展、スギ・ヒノキを用いた軸組モデル住宅の建築・展示等の取組を支援する。

4. 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

- ①人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用することが重要である。
- ②このため、新たな木材需要の創出、国産材の安定供給体制の構築により、林業の成長産業化を実現させ、森林の整備・保全等を通じ、森林の多面的機能を維持・向上させる。
- ③消費者や企業等を含む国民全体が、木材利用の意義について理解を深めることも重要である。

5. 国有林の管理経営の現状

（1）国有林野の役割

- 森林の約3割（国土の約2割）は国有林である。
- 奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などの重要な公益的機能の発揮が期待される。また、国有林野の約9割が保安林に指定されている。

- 政府（林野庁）が国有林野事業として、一元的に公益重視の管理経営を推進するとともに、森林・林業の再生へ貢献していく。
- (2) 公益重視の管理経営の一層の推進
 - 地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献していく。
- (3) 森林・林業の再生への貢献
 - 国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組み、我が国の森林・林業の再生に貢献していく。
- (4) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献、地域振興への寄与
 - 国有林野は国民共通の財産であるとともに、それぞれの地域における資源でもあることから、国民の森林として管理経営を行い、地域振興にも寄与していく。
 - 海岸防災林の再生や森林除染等により、東日本大震災からの復旧・復興にも貢献していく。

◆中津川自民クラブ所見

- 高齢級の人工林が増加しており、資源的には魅力があるが、木造建築等に対する市民の考えを検証することが重要である。国産材による木造住宅が良いと考えていても、建築コストや建築時間の短縮などが理由等で輸入材等を活用する住宅が多い傾向である。
- 森林の多面性を発揮させるために、森林整備が重要であるが、市民に植栽や下刈り・間伐等に投資する思いがあるのか疑問である。木材の価値を上げることが重要であり、国産材による木造住宅の推進事業が優先課題となってくる。収益が期待される森林経営ができなければ、市民の森林に対する興味が薄らぐばかりである。
- 花粉発生源としての森林を花粉の少ない森林へ転換する計画であるが、花粉が少ないことは木材の成長が少なくなると思われ、ただ単に花粉を減らす政策だけで終わってほしくない事業である。
- 農地に有害鳥獣被害が発生しており、森林の形態改善も必要である。鹿や猪等の農地へ近づかない林地の整備も急務である。
- 全体的には、国産材利用の動きが拡大しており、CLT（直交集成板）や東京オリンピックのメイン会場である国立競技場も木材が活用され、今後の国産材木材の活用が図られる方向にあります。本市にとっても有効な政策を掲げ、林業の効率施業を目指していただきたい。

【地方創生について】

◆人口動向

(1) 日本の出生数・出生率推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向である。
- 合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）は、人口置換水準（人口規模が維持される水準）の2.07を下回る状態が、1975年以降、約40年間続いている。

(2) 人口移動の状況

- 地方から大都市への人口移動が生じており、特に、東京圏への転入超過数の大半は20～24歳、15～19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。

(3) 地方と大都市の人口減少の構造的要因

- 三大都市圏、特に東京の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に拍車をかけている。
- 出生順位ごとの母の平均年齢（2013年）は、全国で第一子30.4歳、第二子32.3歳、第三子33.4歳に対し、岐阜県では第一子30.0歳、第二子31.9歳、第三子33.3歳であり、出生率推計値（2013年）は、全国値第一子0.67、第二子0.53、第三子0.23に対し、岐阜県は、第一子0.64、第二子0.57、第三子0.24で、やや全国平均等より上回っている。

(4) 岐阜県内市町村の総人口の将来推計値等

- 岐阜県では、岐阜市に隣接する瑞穂市・北方町・美濃加茂市を除いて、2040年までに総人口が減少すると推計されている。
- 名古屋都市部に近い地域では、減少が比較的緩やかである。
- 飛騨地域など北部の山間部において人口減少率が高い。
- 中津川市の推計は、2010年80,910人に対し、2040年では、58,568人と予測され、20から39歳女性人口の将来推計値は、8,142人から5,022人に減少すると予測されています。

◆まち・ひと・しごと創生法の概要

(1) 目的

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

まち・・・国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を
安心して営める地域社会の形成

ひと・・・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと・・・地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

(2) 基本理念

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互の連携を図りながら協力するよう努める

(3) 全体の流れ

- ①内閣総理大臣を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部が案の作成及び実施の推進を行う。
- ②まち・ひと・しごと総合戦略を閣議決定し、目標や施策に関する基本的方向（人口の現状・将来の見通しを踏まえるとともに客観的指標等）を設定する。
- ③都道府県まち・ひと・しごと総合戦略を定め、実施する。
- ④市町村まち・ひと・しごと総合戦略を定め、実施する。
- ⑤まち・ひと・しごと創生本部が実施状況の総合的な検証を行う。

◆地方創生をめぐる現状認識

- ①人口減少に歯止めがかかっていない。
- ②東京一極集中が加速している。
- ③地方経済と大都市経済で格差が存在している。



◆地方創生における主な取組

- ①地方に仕事を作り、安心して働けるようにする。

- ②地方への新しいひとの流れを作る。
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。
- ⑤一億総活躍社会の実現。

○地方創生の深化に向けた政策の推進

- 1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - ①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的な取組み
 - ②観光業を強化する地域における連携体制の構築
 - ③農林水産業の成長産業化
 - ④プロフェッショナル人材の確保
- 2. 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ①地方移住の支援
 - ②日本版 CCRC 構想の推進
 - ③企業の地方拠点強化等
 - ④政府関係機関の地方移転
 - ⑤地方大学等の活性化
- 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ①少子化対策における地域アプローチの推進
 - ②出産・子育て支援
 - ③働き方改革
- 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - ①まちづくり・地域連携
 - ②小さな拠点の形成（集落生活圏の維持）
 - ③地域医療介護提供体制の整備等
 - ④東京圏の医療・介護問題・少子化問題への対応

○地方創生に向けた多様な支援

- 1. 情報支援
- 2. 人的支援
- 3. 財政支援
- 4. 広報周知活動

◆中津川自民クラブの所見

1. 地方が自ら考え実践できる政策となっているか、現状ではわかりにくい
が地方の意見も聞きながら事業を進めていただきたい。
2. 官民協働事業や地域間連携事業は、中津川市の今後にとってもしっか
り行っていく必要がある。小さな行政だけでは行える事業が限られて
しまう。
3. 地域の現実を見直し、地域の実情に合った社会構成にしていかなけれ
ばならない。少子化対策での地域間競争をしている状況ではないと思
われます。
4. 地方創生事業計画を構築していくには長期的な展望も必要であり、構
築準備期間を十分確保できる制度とすべきである。補助金獲得のため
の計画になってしまうことが懸念され、中津川市においても、じっく
り検討し計画を進めていただきたい。

平成27年度会派視察報告書

<p>1. 期 日</p>	<p>平成27年11月5日（木） ～11月6日（金）</p>
<p>2. 視 察 先</p>	<p>関西電力美浜原子力発電所 福井県美浜町役場</p>
<p>3. 目 的</p>	<p>○関西電力美浜原子力発電所 原子力発電所における安全性・信頼向上の取り組みについて ○美浜町役場 一般防災対策と地域の防災組織について 原子力防災対策について</p>
<p>4. 参加者氏名</p>	<p>○中津川自民クラブ 鷹見憲三・勝 彰・深谷明宏・大堀寿延 岡崎隆彦・吉村浩平・柘植貴敏・島崎保人 水野賢一・森益基・吉村孝志 ○同行：市議会公明党 鈴木清貴・田口文数</p>
<p>5. 説 明 内 容</p>	<p>○関西電力美浜原子力発電所 ・ 関西電力原子力発電、美浜原子力発電所の概要説明 ・ 福島第1原子力発電所の事故から ・ 美浜発電所の主な安全対策 ・ 美浜発電所の基本的な考え ・ 2015年冬季の電力需要対策 ○美浜町役場 ・ 一般防災対策と地域の防災組織 ・ 原子力防災対策 詳細は、別添資料による。</p>

※添付できる資料がありましたら、報告書に添付してください。

中津川自民クラブ行政視察報告

1. 研修日程

平成27年11月 5日(木)～11月 6日(金)

2. 行政視察先

- ① 11月 5日 福井県美浜原子力発電所
- ② 11月 6日 福井県美浜町役場

3. 視察研修事項

- 関西電力美浜原子力発電所
 - ・美浜発電所における安全性・信頼性向上の取り組みについて
 - ・2015冬季の電力需給対策について
- 美浜町役場
 - ・一般防災対策と地域の防災組織について
 - ・原子力防災対策について

4. 視察参加者

- 中津川自民クラブ
 - 会長 鷹見憲三 ・副会長 勝 彰 ・議長 深谷明宏
 - 副議長 大堀寿延 ・幹事長 岡崎隆彦 ・会員 吉村浩平
 - 会員 柘植貴敏 ・会員 島崎保人 ・会員 水野賢一
 - 会員 森 益基 ・会員 吉村孝志 以上11名
- 同行：市議会公明党
 - 代表 鈴木清貴 ・会員 田口文数

5. 視察研修報告

(1) 関西電力美浜原子力発電所

【美浜原子力発電所における安全性・信頼性向上の取り組みについて】

◆関西電力原子力発電及び美浜原子力発電所の概要

関西電力の発電所であり、関西電力の平成22年度の総発電量は、1,315億KWhで、その内訳は、原子力51%・火力38%・水力11%であり、平成26年度の総発電量は、1,088億KWhで、原子力0%・火力88%・水力12%となっている。

美浜発電所の原子力発電量は、平成22年度121.2億KWh・平成2

3年度38.9KWh・平成24年度以降は、稼働していない。

福井県内には、高浜発電所・大飯発電所・美浜発電所の3か所あり、現在原子力発電は全て稼働しておらず、再稼働申請中である。美浜発電所では、1～3号機を所有しているが、1～2号機は平成27年3月17日に廃炉が決定し、4月27日に運転を終了し、3号機再稼働の申請中である。

1～2号機の廃炉手順は、これから廃止措置計画を策定し、燃料の搬出・設備の解体撤去・建屋の解体撤去・終了確認など安全最優先で進め、30年程度が必要であるとの説明でした。また、関西電力の社員数約22,500人のうち、原子力発電に従事しているのは、1,900人で、その約40%が福井県出身の方である。

◆原子力発電の種類

・沸騰水型

制御棒の操作により、炉内の冷却水を沸騰させた蒸気をタービンに送る直接型サイクルであり、東北電力・東京電力・中部電力・北陸電力・中国電力が採用している。

・加圧水型

制御棒の冷却水を沸騰させず、蒸気発生器により、蒸気をタービンに送るシステムであり、北海道電力・関西電力・四国電力・九州電力が採用している。

◆安全性・信頼性向上の取り組みについて

□福島第一原子力発電所の事故原因から

地震により、原子炉が自動停止したが、外部電源が喪失し電力不足となる。津波により、自家発電装置が損傷し、原子炉の冷却ができない状況となり、被害が拡大した。そのことより、電源の確保・浸水対策・冷却機能の確保が求められることがわかった。

□美浜発電所の主な安全対策（ハード面）

①自然現象、内部火災から発電所を守る備え（事故発生防止）

・地震への備えとして、最大規模地震の揺れを最大加速度9.93ガルとし、重要施設の下に当面活動する破碎帯がないことを確認するとともに、耐震性向上のため、炉内構造物を取り替えている。

・津波への備えとして、想定される最大規模の津波を東京湾平均海面高さ+4.8mと策定し、海沿い防潮堤・海拔11.5m及び湾内防潮堤・海拔6mを設置し、想定を超えた場合に備え、海水取水設備を守る防護壁と

安全上重要な機器を守る水密扉を25か所設置している。

・火山への備えとして、最大想定火山灰暑さを10cmと設定し、安全性を確認している。

・竜巻への備えとして、最大風速100m/秒の竜巻が発生した場合に、飛来物から機器を守るため、ネットや鋼板の設置を行い、飛散防止のため、電源車等の屋外資機材を固縛している。

・内部火災への備えとして、ケーブル引替及び1時間耐火隔壁、自動消火装置の設置やケーブル系統分離対策などの非難燃ケーブルに防火シート等の防火措置を施工している。また、異なる種類の火災探知機、スプリンクラー、消火水系統などの追加設置を行っている。

・外部火災への備えとして、森林火災の延焼を防ぐため、発電所施設周辺の樹木を伐採し、防火帯（幅18m）を確保している。

②原子炉等を安定的に冷却し、重大事故を防ぐ対策（事故進展防止）

・電源の強化として、外部電源や既設の非常用ディーゼル発電機が使用できない場合に、海拔32m以上の場所に空冷式非常用発電機を設置し、更なる備えとして、電源車（ディーゼル車）を設置している。

・冷却機能の強化として、既設の海水ポンプの故障に備え、ポンプモーター予備品の設置とポンプが使用できない場合に備え、大容量ポンプを海拔32mに設置し、海水取水手段の多様化を図り、電気補助給水ポンプやタービン動補助給水ポンプが使用できない場合に備え、蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプや消防ポンプを設置し、蒸気発生器の冷却手段の多様化を図っている。また、非常用炉心冷却設備が使用できない場合に備え、可搬式代替低圧注水ポンプや恒設代替低圧注水ポンプを設置し、炉心の直接冷却手段の多様化を図っている。

③万一の重大事故に対応するための対策（事故拡大防止）

・格納容器の破損防止として、代替低圧注水ポンプの設置、原子炉格納容器水位計の設置、格納容器循環冷暖房ユニットを用いた冷却手段の整備を行い格納容器内冷却手段の確保、フィルター付ベントを設置している。

・熔融炉心の冷却として、格納容器内に落下した熔融炉心を冷却する代替低圧注水ポンプの配備、事象の初期段階で注水冷却する原子炉下部キャビティ注水ポンプを配備、原子炉下部キャビティ水位系を設置している。

・水素爆発防止対策として、事故初期段階に水素を燃焼させることにより水素濃度ピークを制御する水素燃焼装置の設置、水素を酸素と結合させて水素濃度低減する静的触媒式水素再結合装置の設置を行っている。

- ・放射能物質の拡散抑制として、大気拡散抑制できる放水砲、放水砲専用の大容量ポンプ、海洋拡散抑制できるシルトフェンスの設置を行っている。
- ・緊急対策施設の設置として、中央制御室以外の場所で機能喪失しない緊急時に対応できる耐震建屋の設置と関係要員等をより多く収容するための免震建屋を設置している。更なる備えとして、テロや大規模な自然災害等対策となる特定重大事故等対処施設を新規規制基準施行5年後である平成30年7月7日までに整備する計画である。

□美浜発電所の主な安全対策（ソフト面）

①電源確保訓練

- ・空冷式非常用発電装置の起動や配備した電源車をすみやかに必要な個所に接続するための訓練を行っている。

平日訓練239回、夜間訓練6回、休日訓練33回

②冷却機能の確保訓練

- ・配備した消防ポンプをすみやかに必要な個所に敷設するための訓練や大容量ポンプの起動、ホース敷設訓練を行っている。

蒸気発生器への給水訓練238回、使用済燃料ピットへの給水訓練86回

□美浜発電所の重大事故等発生時の対応体制

- ・発電所内に初動対応要員として、48名が常駐し、2時間以内に参集できる緊急安全対策要員を100名以上確保し、協力会社からは24時間以内に参集できる支援要員を約110名確保、プラントメーカー（三菱重工業・三菱電機）からは400～500名の支援要員を確保して事故収束に注力する。

◆美浜発電所の基本的な考え

- ①良質で低廉な電気を安定的に届けるため、安全確保を大前提にエネルギーの安定確保、地球温暖化問題、エネルギーコストの観点から、今後も原子力発電は必要不可欠であります。国の定めたエネルギーミックスでも2030年における原子力発電の比率は20～22%となっています。
- ②原子力規制委員会が策定した新規規制基準に基づいた、自然災害やシビアアクシデントへの対策を着実に実施し、炉心損傷事故の防止対策を徹底的に強化しております。また、仮に炉心が損傷しても放射能物質を内部に閉じ込めるための格納容器の損傷防止対策や放射能物質の放出を抑制する対策も行い、世界最高水準の安全性を達成できるよう努力し、再稼働に取り組んでいく。

【2015冬季の電力需給対策について】

①電力需給検証

- ・経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に設置した電力需給検証小委員会において、第三者の専門家による検証を行った。

②電力需給見通し

- ・2011年度冬季並みの厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着など折り込んだ上で、いずれの電力会社においても電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しである。

上記の説明の後、3号機中央制御室、主タービン、取水口、32m地点の安全対策資機材を見学しました。

【主な質疑応答】

質問：32m地点の安全対策車のメーカーがそれぞれ違っており、訓練や事故時においても支障がないのか。

答弁：訓練時は、それぞれの車ごとに専門職員が行っており、誤操作等は考えにくい。

質問：蒸気発生装置を使ってタービンに蒸気を送っているが、炉内全体でも蒸気を活用すれば蒸気発生装置がいらぬのではないか。

答弁：水を使用し、復水路内で真空にしないと水及び蒸気が循環できないためである。

質問：県外の地域への説明等は行っているのか。

答弁：岐阜県とは定期的に説明会を行っています。

【中津川自民クラブ所見】

①安全対策は、莫大な費用とマンパワーを投入して施設の整備や回収に取り組んでいるが、全てが完全とは思えない部分がある。例えば、水密扉を設置しているが、吸気ダクトが想定水没地点にまだ設置されている等が見受けられ、早期に完全な安全対策をすべきと思われます。

②発電所内のチェック体制が厳しいことに驚かされました。金属探知機・火薬探知機等のチェックが何か所でも行われ、安全対策に対する思いが伝わりました。

(2) 美浜町役場

◆美浜町の概要

平成29年2月に4村が合併し、美浜町となる。福井県嶺南地方に位置し、面積152.32km²で、そのうち山林・保安林・雑種地が91%を占めている。人口は、年々減少しており、平成24年度では10,489人、世帯数3,697戸である。産業別従業者は、建設業が19.1%、電気・ガス・熱供給事業15.9%、卸売・小売業11.1%、宿泊業・飲食サービス業9.5%が主な従業者数である。

【一般防災対策と地域の防災組織について】

1. 美浜町地域防災計画

①災害対策基本法第42条に基づき、昭和37年に美浜町防災会議条例を施行し、昭和39年に美浜町地域防災計画（一般災害対策計画・震災対策計画・原書力災害対策計画）を策定している。

②災害対策本部

町長を本部長に11の班（防災グループ）に分かれて構成され、災害時の対応として、第1段階注意配備、第2段階警戒配備、第3段階災害警戒本部設置、第4段階災害対策本部の設置という流れになっている。

- ・注意配備は、美浜町に注意報が1つ以上発表され、総務課長が認めた場合に配備され、防災グループの情報共有が行われる。
- ・警戒配備は、美浜町に警報が1つ以上発表され、災害の恐れがある場合、小規模な災害が発生した場合、また、町内で震度4を観測した場合や津波注意報が発表されたときに配備され、防災グループが役場に待機。
- ・災害警戒本部設置は、小規模災害から被害の拡大があるとき、局地的であるが、大規模な災害が発生する恐れがある場合、相当規模の災害が発生した場合、町内で震度5弱を観測した場合、津波警報が発表された場合、町長が体制を強化する必要があると認めた場合に設置し、全職員が対応する。
- ・災害対策本部の設置は、局地的に大規模な災害が発生した場合、全域に大規模な災害が発生し又は発生する恐れがある場合、震度5強以上を観測した場合、大津波警報が発表された場合などに設置し、全職員が対応する。

③緊急時の住民への周知方法

- ・防災行政無線を屋外拡声子局58か所、携帯局59局を設置し、屋外へ周知する。
- ・音声告知放送により、町、消防署、区、学校等から各家庭へ周知する。
- ・ケーブルテレビを敷いて、行政チャンネルや消防チャンネルで各家庭に周知する。

- ・緊急エリアメールで、登録者に携帯電話のメールで周知する。
- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）とは、緊急情報（地震、津波、テロ攻撃など）を消防庁が直接人工衛星を通して町に送信するシステムであり、それを受けて、町の防災行政無線の屋外スピーカーで流し、市民に周知する。

④美浜町の防災訓練

毎年10月上旬に、合併旧4地区を交代で実施している。訓練内容は、職員の招集訓練、対策本部会議訓練、通信訓練他と住民の避難訓練、救出訓練、救急救護訓練などを行い、参加機関は、敦賀美方消防組合美浜消防署、美浜消防団、自衛隊福井地方協力本部、美浜町赤十字奉仕団である。

⑤避難所

一時避難所として、各集落の公民館、集会所で53か所。地区避難所として、小中学校、公民館、地域の拠点施設10か所。拠点避難所として、町総合体育館等2か所。要配慮者用避難所として、町保健福祉センター、保育園等7か所である。

⑥備蓄物資

備蓄物資は、県の基準を準用し、人口の7%分の飲料水と食料品の1日分を備蓄している。そのうち1/3は県から供給されており、防災倉庫や地区避難所に保管している。

⑦災害協定

福井県、福井県警察、県内市町、全国原子力発電所所在市町村協議会、全国ポート場所所在市町村協議会、町内外事業所（建設関係、運送関係、食品関係、医療関係等）と53協定を行っている。

⑧災害に備えて

防災マップ（ゆれやすさマップ、洪水ハザードマップ、津波ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ）を作成し、全戸に配布している。

2. 自主防災組織

①必要性

阪神淡路大震災の事例から、犠牲者が6,437人で救助された人の内訳は、自力で34.9%、家族に31.9%、隣人や友人に28.1%、通行人に2.6%、救助隊等に1.7%であり、ほとんどが救助隊以外の人に救助されており、自助・共助の地域の防災力が必要である。

②組織

- ・自治会全世帯が会員となり、地域の実情（自治会人口・危険場所・高齢者

世帯の状況など)に合った組織と役割分担を決め、既存の組織(中年会・婦人会・看護師・消防団OBなど)、人材、企業を活用し、会長・副会長・防災部長・各班長で本部を構成し、情報班・消火班・作業班・救出救護班・避難誘導班・給食給水班・要配慮者班で班を構成している。

・自主防災組織数としては、自治会37地区中15団体となっている。

③自主防災組織の活動

・平常時の活動(災害に備えた活動)として、住民一人ひとりが防災に関心を持ち、備えをすることが重要であり、家庭用消火器、火災報知器の設置や非常用持出袋、伝言ダイヤルなど住民への防災意識の普及を行い、地域の危険箇所や問題点の把握、消火栓、水利の点検、土のう等の設置など防災巡視、防災計画の作成や防災訓練の実施や不備の改善を行い、要配慮者の把握を行う。

・災害発生予測時の活動として、大雨洪水、防風、津波警報発令時に情報収集、伝達、自治会内の巡視や減災対策として、危険箇所および被害状況の確認、高齢者等への安否確認などを行う。

・災害時の活動として、情報収集、住民への伝達、救出救助、初期消火、医療救助、避難誘導、給食給水活動を行う。

④自主防災組織関係補助事業

・自主防災組織設立補助(平成23年度～)

自主防災組織の設立に必要な経費会議費等に上限3万円(1回限り)を自主防災組織に補助している。

・自主防災組織運営事業(平成25年度～)

防災訓練の消耗品等、防災研修の経費、防災マップ作成経費を対象に上限5万円(全額対象)を自主防災組織に補助している。

・防災用資機材購入事業(平成23年度～)

初期消火用器具等(消防用ホース、格納箱、管槍他)、救助用器具等(発電機、拡声器、チェンソー他)、救護用器具等(簡易ベット、毛布他)、その他防災器具(のこぎり、カケヤ、一輪車他)の購入を対象に上限20万円(対象経費の1/2)を自主防災組織に補助している。

・美浜町消防用資機材購入事業補助金交付事業(平成20年度～)

消火栓用ホース、ホース格納庫、管槍、消火栓開閉金具、その他町長が必要と認める消防用資機材の購入を対象に上限10万円(対象経費の1/2)を行政区(37地区)に年1回補助している。

【原子力防災対策について】

1. 原子力災害対策重点区域

① 予防的防護措置を準備する区域（P A Z）

原子力発電所において特定の事故事象が発生した時に、事故の急速な進展を想定し、放射性物質が環境中に放出される前から、直ちに予防的な避難等を準備する区域（原子力発電所から半径概ね5 kmの区域）で美浜町の一部がその該当区域である。

② 緊急時防護措置を準備する区域（U P Z）

原子力発電所で発生した事故が急速に進展する可能性等を踏まえ、緊急時における判断及び防護措置の基準に基づき、屋内退避や避難を準備する区域（原子力発電所から半径概ね5～30 km）で美浜町のほぼ全域が該当区域である。

2. 国の基準（E A L・O I L）に基づく住民の防護措置

① E A L 1・・・警戒事態（第1段階）

県内で6弱以上の地震等により、P A Z地域の施設敷地緊急事態要避難者の非難準備を行う。

② E A L 2・・・施設敷地緊急事態（第2段階）

蒸気発生器への給水機能が喪失等により、P A Z地域の施設敷地緊急事態要避難者の非難の実施と一般住民避難の準備を行い、U P Z地域の屋内退避の準備を行う。

③ E A L 3・・・全面緊急事態（第3段階）

全ての原子炉冷却機能が喪失等により、P A Z地域の一般住民避難の実施とU P Z地域の屋内退避の実施を行う。

④ O I L 2・・・事故が進展し、空間放射線量率20 μ シーベルトを検出した場合、1日以内に区域指定を行い、一時移転する。

⑤ O I L 1・・・空間放射線量率500 μ シーベルトを検出した場合、数時間以内に区域指定し、即時非難する。

3. 情報伝達の流れ

- ・事故があった場合、美浜原子力発電所から情報を国の原子力災害対策本部、福井県原子力災害対策本部、美浜町原子力災害対策本部に伝達される。
- ・美浜町原子力災害対策本部から住民への伝達は、ケーブルテレビ、音声告知放送、防災行政無線、ホームページ、ラジオ、テレビ、緊急速報メール、美浜町メール配信サービス、広報車を使って行なう。

4. 屋内退避で取るべき行動

- ① ドアや窓を閉め、換気扇やエアコンを止めるなど外気を防ぐ。
- ② 外から帰ってきた人は、顔や手をよく洗い、特に指示があった時は外で着ていた衣服を着替え、ビニール袋に保管し、他の衣服と区別しておく。
- ③ 電話の使用を控える。事故があった場合に電話等が集中されてしまうことから、電話等の伝達機能が喪失してしまう。

5. 避難指示で取るべき行動

美浜町では、原子力災害が発生した際に確実に避難場所を確保できるように県や関係市町と協議し、おおい町と大野市を避難先としています。避難指示が出される場合には、避難方法と併せて避難先を知らせ、交通規制や誘導する警察官の指示に従い避難することになっている。

PAZ圏（5km圏内）とUPZ圏（5～30km圏内）に分け、避難方法が定められており、避難後消防団が避難状況を確認するため、自宅を出る際には玄関付近の柱等に家族全員避難済みを示す表示「白いタオル」を提示することになっている。

6. 放射線防護施設

原子力発電所で事故等が発生した際に、万が一、病気等で避難ができない場合に備え、放射能物質が侵入しない放射能防護対策工事を実施している施設が3か所ある。

丹生公民館・旧菅浜小学校（廃校となった学校）・美浜町東部診療所

7. 安定ヨウ素剤の配布・服用

安定ヨウ素剤とは、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを防ぐために、予防的に服用する医薬品で、原子力発電所から放出される放射性ヨウ素による甲状腺の被ばくを抑える効果がある。

① 服用量（原則1回）

0歳以上3歳未満・・・・・・・・液剤

3歳以上13歳未満・・・・・・・・1丸

13歳以上・・・・・・・・2丸

② 配布方法

原子力発電所に隣接する3地区（丹生地区・竹波地区・菅浜地区）は、事前に配布済みであり、その他の地区は、避難時一時集合施設で配布する。

③ 服用時期

国、県、町からの指示により服用となっている。

【主な質疑応答】

質問：避難時に交通渋滞はないのか。

答弁：県全体で議論し、渋滞がないように県が事前にモニタリング等を行い、市町ごとに別ルートが計画されている。

質問：自衛消防は、消防団とは別団体ですか。

答弁：集落ごとに組織されており、消防団員ではなく、消防団OBまたは消防団に入る前の人たちで構成されている。

質問：消防団組織は。

答弁：広域の一部事務組合で構成されており、団員は225名で4分団である。

質問：避難完了を示す白いタオルは指定のものであるのか。

答弁：特に指定はなく、各家庭の白いタオルであれば何でもよい。

質問：防災訓練の状況は。

答弁：毎年各地区交代で行っており、参加人員は、地区人口の1割程度で300人ほどである。

質問：観光客への災害通知は。

答弁：防災行政無線の外部スピーカーが主と考えている。

【中津川自民クラブ所見】

- ①自主防災組織への補助制度が確立されている。地域は地域で守るという意識がしっかりしていると感じました。中津川市においても、東海・東南海地震など災害の危険性があり、地域で対処できる資材の支援や補助体制を確立すべきと思われます。
- ②福井県は、原子力発電所が何か所もあり、県・市・町が一体となって災害に対処している状況がよくわかりました。中津川市も福井県の原子力発電放射能が飛散してくる可能性もあります。また、岐阜県は福井県と隣接しており、県全体でも一体となった対応が必要である。
- ③役場・図書館等は、立派な建物であり驚きました。町の予算の歳入を見ても国・県補助金が40%を超えており、原子力関連の補助金等が多くあるのではないかと思います。

平成27年度会派視察報告書

<p>1. 期 日</p>	<p>平成27年11月26日(木) ～11月27日(金)</p>
<p>2. 視 察 先</p>	<p>長野県諏訪市役所 JR山梨リニア見学センター・リニア実験線</p>
<p>3. 目 的</p>	<p>○諏訪市役所 移住・定住対策について ○JRリニア実験線試乗とリニア見学センター見学</p>
<p>4. 参加者氏名</p>	<p>○中津川自民クラブ 鷹見憲三・勝 彰・大堀寿延・岡崎隆彦 吉村浩平・柘植貴敏・島崎保人・水野賢一 森益基・吉村孝志 ○同行：市議会公明党 鈴木清貴・田口文教</p>
<p>5. 説明内容</p>	<p>○諏訪市役所 ・諏訪市移住定住対策事業 ○JRリニア実験線とリニア見学センター視察 ・山梨リニア実験線体験試乗 ・リニア見学センター 詳細は、別添資料による。</p>

※添付できる資料がありましたら、報告書に添付してください。

中津川自民クラブ行政視察報告

1. 研修日程

平成27年11月26日（木）～11月27日（金）

2. 行政視察先

- ① 11月26日 諏訪市役所
- ② 11月27日 リニア見学センター

3. 視察研修事項

- 諏訪市役所
 - ・ 諏訪市移住定住対策事業について
企画部企画調整課企画調整係長 前田孝之 氏
- リニア見学センター
 - ・ 山梨リニア実験線に体験試乗

4. 視察参加者

- 中津川自民クラブ
 - 会長 鷹見憲三 ・ 副会長 勝 彰 ・ 副議長 大堀寿延
 - 幹事長 岡崎隆彦 ・ 会員 吉村浩平 ・ 会員 柘植貴敏
 - 会員 島崎保人 ・ 会員 水野賢一 ・ 会員 森 益基
 - 会員 吉村孝志 以上10名 （深谷明宏議長は公務のため欠席）
- 同行：市議会公明党
 - 代表 鈴木清貴 ・ 会員 田口文数

5. 視察研修報告

(1) 諏訪市移住定住対策事業について

【事業概要】

- ・ 諏訪市は、昭和15年に市制を敷き人口3万人でスタート。昭和30年に合併し現在の市制となり当時の人口は4万2千人、ピーク時は平成12年の5万3千人で、その後リーマンショック等を経て、平成26年4月には5万人を切る状況となった。
- ・ 平成27年度になり、「まち・人・仕事」という地域創生の観点から総合戦略の策定に取り組み、その中の一つとして「移住定住サイト」を立ち上げた。
- ・ 「移住定住サイト」では、住まい・仕事・子育てをキーワードとし、住民の福祉増進という角度で各種施策に取り組んでいる。
- ・ そのため、他の自治体で行っている「ここに住んだら〇〇の補助金を！」といったものはない。

- ・民間の調査では、長野県は移住したい県の第2位である。(1位の時もあったが現在は山梨県に次いで2位) 都心からは2時間足らずで、移住にはいい条件が揃っている。田舎ではあるが多少は都会じみてもおり、医療機関、店舗、働く場もそろっている。最近では、まったくの山からある程度便利な里へと移住のニーズが変化しつつある。この辺りも意識しながら移住定住対策を進めたいと思っている。以下、項目ごとの説明に入った。

1. 空き家バンク登録者数及び利用実績

- ・「楽園信州空き家バンク」のオプションサイトとして構築。県のサイトに乗った形で安価(50万円)で利便性は高い。不動産業者、諏訪市の双方から空き家情報を登録、公開することが可能となっている。
- ・売りたい人、貸したい人は登録申請書を提出⇒市と宅建協会諏訪支部が現地調査を行い登録できるか否かを判断⇒空き家バンク登録後、市ホームページにより情報提供⇒買いたい人、借りたい人は利用申請書を提出(諏訪市経由で登録した物件のみ)⇒宅建協会諏訪支部が選任した不動産業者が媒介(市は媒介を行わない)
- ・11月20日現在で54件の空き家情報を登録。うち諏訪市を経由は1件。現段階で空き家バンクを通じての売買等の成立はなし。
- ・平成28年度以降、所有者への意向調査等の実施により登録物件の充実を図る予定。
- ・市(行政)が入ることにより安心感があるという評価。

2. 一般社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部との協定内容

- ・平成27年8月31日、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部と協定締結。「登録申請にあたっての現地確認」「空き家情報登録」「売買、賃貸の交渉、契約の媒介」
- ・素人同志の交渉ではトラブルの原因となるため、宅建協会の持つ不動産売買のノウハウを活かすことで円滑な契約成立を目指すもの。
- ・宅建協会諏訪支部と諏訪地域6市町村と「諏訪圏移住交流推進事業連絡会」を設立。首都圏での移住セミナーやガイドブックの作成を行っており、地方創生のキーワードである「広域連携」と「官民協働」により、移住交流事業を実施している。

3. 住宅リフォーム助成制度の内容及び実績

- ・平成23年度から25年度までが第1クールとして実施し、交付決定額は80,328千円。経済対策事業の一つとして手掛けた。市民が市内の施行業者(小規模企業者)を利用して個人住宅のリフォーム工事等を行う場合に、工事費の一部を補助するもの。
- ・平成26年度から28年度までを第2クールとしており、26年度実績は25,045千円。第2クール終了時までには移住者向けの補助制度として検討し直す予定。

4. 木造住宅耐震改修補助事業の内容及び実績

- ・昭和56年以前建築の木造住宅について無料診断。耐震改修については1/2で最大90.9千円を補助。
- ・避難施設（地区公民館）の無料耐震診断、耐震補助も行っている。
- ・診断までは行うが、改修までなかなか結びつかない現状があり、当市も同様である。
- ・諏訪市木造住宅耐震補強推進協議会による耐震診断個別訪問（ローラー作戦）が特徴的な取り組みであるとの説明があった。（このローラー作戦も当市と同様な取り組みである。）

5. 企業振興施策の補助金・助成金の内容及び活用実績

- ・セイコーエプソンの本社工場もあり、ものづくりのまち、精密機械のまちであるが、近年、出荷額は落ち込んでいる。総合戦略でも「ものづくり」に力を入れている。
- ・工業振興の施策体制一覧でも分かるように非常に多くの補助メニューがある。
- ・補助メニューの中でも、産業連携事業補助金は特徴的なもので、基幹産業である工業技術と農林漁業・商業・観光業などとの「産業間の連携」を支援しようとするもの。
- ・この取り組みで生まれた成果品をふるさと納税の記念品にして大変な好評を得ている。時計を記念品にしたら2か月間で2億円を超えた。手応えを感じている。

6. 就職説明会等の参加実績

- ・年間に6回ほど開催しているが定番化しており新しい取り組みはない。6市町村の労対協で取り組んでいるが、中小企業がほとんどで大企業の参加はない。

7. 縁結びサポート事業の内容

- ・平成23年度から年間100万円の予算で、年3回の出会いの場のイベントを実施。
- ・市がからんでいるので、女性からは安心して参加できるという評価をいただいている（個人情報を守られる）。反面、男性の中には毎回参加して問題の参加者もいる。
- ・俗にいうお節介おばさんもおらず成果はなかなか出ていない。今年度で終了と考えている。

8. かりんちゃんバスの内容と活用実績

- ・乗車人数は年々減少傾向にある。財政負担は26年度で7600万円、27年度で7800万円と年々増加し、議会での一般質問も多い。
- ・コースの見直しを行ったが、利用者増にはつながらない。現在も試行錯誤を繰り返している。

【質疑応答】

質問：かりんちゃんバスの料金は。

回答：150円で子どもや障がい者は半額。1日券は乗り放題。

質問：企業振興の中で産業連携推進室はいつできたのか。以前の対応は。

回答：平成23年に市長公約で発足した。以前はそれぞれバラバラであったが繋がりを
持たせるために室を設けた。

質問：中津川市にも空き家はあるが、家財道具があるためになかなか実際の契約に結び
つかないケースがある。諏訪市の対応は。

回答：空き家バンクがようやくできた状態で今も実態調査を行っている。特措法も出来
たが指定空き家の取り組みもまだの状態である。

質問：大学はあるのか。また、高校からの進学、就職の状況は。

回答：大学は一つある。工業、商業高校からの市内就職の数は把握していないが、イメ
ージとして専門学校や大学へ進むより、高校から直接地元就職が増えているよう
に感じる。この場合は正規として採用してもらえるためこの方法を選ぶのではない
か。

質問：就職面接会の一般参加とは。

回答：UIターン者である。

質問：バス運行に対する財政負担が大きい。廃止代替路線か？またすべての路線を民
間に任せているのか。

回答：そのとおりである。運営費として補助している。

質問：縁結びの事業は今後の方向性として民間にお願いする考えはあるのか。

回答：市長からは直営でという指示が出ているが今後は検討する。

質問：人口5万人を切ったという危機感から様々な施策を展開してみえるが、人口減の
原因は何か。

回答：社会減が一番。企業人の動きが多く隣の茅野市への転出が多い。企業も茅野市へ
出て行ったり海外へ行ってしまうケースも多い。合併協議もうまくいっていない。
現在は小学校、中学校から人づくりに努めている。

質問：面接会において、採用者と就職希望者の間でマッチングはできているか。

回答：経営者からはもっと理科系がほしいという声があるが、中小にはなかなか来てく
れない。

質問：セイコーエプソンの横に専門学校を独自に作って人材育成を行っているが、それ
がそのままエプソンへの就職に結びついているのか。

回答：IT系の専門学校である。卒業後、諏訪市内の地元企業には就職しているが、全
てエプソンというのは難しい。

質問：中津川市においても定住推進課を設けいろいろなメニューがある。定住施策とし
て一番効果のある施策は何とお考えか。

回答：やはり子育て支援ではないか。お母さん方の本音としては保育料を下げろと言
う声も多い。企業も大事だが子育て支援が一番効果があると思われる。

【中津川自民クラブ所見】

諏訪市役所での最後の質問と回答が、定住施策のすべてを物語っているように感じた。どの自治体も人口減、移住定住対策は喫緊の課題であるが、これといった特効薬が見い出せないのが実情ではないのか。出生率が伸びない中では、一定の限られた人口をそれぞれの自治体がしのぎを削って奪い合いを繰り広げるような分捕り合戦である。やはり理想は、国の施策として国全体の人口増加を図り、それ以降はそれぞれの自治体がそれぞれの魅力を発揮し、「どうぞ我が家にきてください」と呼び込むことが理想である。しかし、自分たちのまちを将来に亘って存続させるためには、現実問題として定住施策を真剣に考え、働き口があり、子育て支援が行き届き、医療、教育、福祉などすべての施策がバランスよく整っているまちづくりを目指し、人口増加に繋げていかなければならないと思う。

(2) 山梨リニア実験線体験試乗について

【概要】

リニア見学センターにて山梨リニア実験線に体験試乗を行った。

【中津川自民クラブ所見】

- ・短時間での500キロ到達には驚いた。実験線として坂やカーブを想定してのコースづくりとなっているが、まるで平坦なコースを走行しているようで、違和感をほとんど感じることなく、改めてリニア中央新幹線における高い技術力・安全性を再認識した。
- ・スピードが速く、トンネル等も多く、景色を満喫するということは望めないが、長距離を短時間でいけることを最大限に活用していく魅力があります。
- ・リニアそのものの魅力は充分理解できた。次はどう活用し、リニアのまちづくりを進めるかという点になる。新駅前開発、在来駅との関係、新設のアクセス道路、車両基地など今後の課題は山積しているが、一つ一つしっかりとした取り組みが必要となるであろう。
- ・リニアを活かしたまちづくりをこんな形で目指していきますということを、一刻も早く構築し、それを市民の皆さんの目に見えるような形で様々な機会を通じてアナウンスしていくことが大切であると思う。

中津川自民クラブ研修報告

1. 研修日程

平成28年 3月 2日(水)

2. 研修事項

①リニア行政について

講師：岐阜県 リニア推進事務所

新田リニア推進事務所長

岩田リニア推進課長

渡辺課長補佐

平田事業調整係長

間島重造広報官 粥川隆之林政部企画課課長補佐

②土木行政について

講師：岐阜県 恵那土木事務所

今井土木事務所長

3. 研修参加者

○中津川自民クラブ

会長	鷹見憲三	・副会長	勝 彰	・議長	深谷明宏
副議長	大堀寿延	・幹事長	岡崎隆彦	・会員	吉村浩平
会員	柘植貴敏	・会員	島崎保人	・会員	水野賢一
会員	森 益基	・会員	吉村孝志	以上	11名

○新政会

会長	粥川茂和	・幹事長	鈴木雅彦	以上	2名
----	------	------	------	----	----

○市議会公明党

代表	鈴木清貴	・幹事長	田口文数	以上	2名
----	------	------	------	----	----

4. 研修報告

【リニア行政について】

◆別紙資料

- ・JR 東海は、これから詳細計画策定であり、情報公開に至っていないが、中津川市は区画整理事業が基本整備として進めていただきたい。

【土木行政について】

◆別紙資料

- ・リニア中央新幹線により、中津川地区の濃飛横断自動車道が計画区間となっているが、北部地区が計画区間になることは大変厳しい状況にある。